

解禁日時	新聞	7月22日(金)17時
	テレビ	
	ラジオ	
	インターネット	

解禁日時付

提供日 2022/07/21
 タイトル 文化財保存活用地域計画の新規認定
 担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化財課
 連絡先 文化財地域支援班
 TEL 054-221-3183



市の文化財保存活用地域計画の新規認定

国の文化審議会は、7月22日（金）の同審議会文化財分科会により、文化庁長官に「文化財保存活用地域計画」の認定について答申をし、同日付けで文化庁長官が認定を行う予定です。

今回、県内市町としては、伊豆の国市と富士市の「文化財保存活用地域計画」が国に認定される見込みです。

県内では、昨年度に浜松市と磐田市が認定を受けており、今回、伊豆の国市と富士市が認定を受けると、県内の認定自治体数は4市になります。

1 「文化財保存活用地域計画」とは

文化財保護法に基づき、確実な文化財の継承と活用を図るため、地域の歴史文化や実情を踏まえた域内の文化財の総合的な保存・活用の方針や具体的取組を示したものです。これまでに全国で58市町が国の認定を受けている。

制度	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年の文化財保護法改正により法制化 地域における文化財の保存・活用の総合的計画として市町が作成 市町の申請に基づき、国が認定
主な記載事項	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の調査に関すること 歴史文化の特徴 目指すべき方向性や将来像 文化財の保存と活用に関する課題と方針、具体的な措置 文化財の保存と活用を推進する体制
国認定のメリット	<ul style="list-style-type: none"> 国に対する登録文化財の提案 国庫補助事業における優先採択等
県の取組	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県文化財保存活用サポートセンターによる、技術的な助言 作成協議会等への出席

2 今回認定計画の概要

(1) 伊豆の国市

将来像 : 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市
 計画期間 : 令和5年度～14年度（10年間）
 主な文化財 : 願成就院の運慶諸仏（国宝）、葦山反射炉（国指定史跡）
 北条氏邸跡（国指定史跡）
 主な取組 : 史跡北条氏邸跡の整備事業
 葦山反射炉検定の実施

(2) 富士市

将来像 : 富士のふもとで「文化財」と生きるまちを創る
 計画期間 : 令和4年度～13年度（10年間）
 主な文化財 : 浅間古墳（国指定史跡）、古谿荘（重要文化財）、
 富士山（国指定特別名勝）、千人塚古墳（市指定史跡）
 主な取組 : 須津古墳群整備事業
 重要文化財古谿荘の保存修理に対する補助事業

3 問い合わせ先

伊豆の国市 : 伊豆の国市教育委員会文化財課 電話番号 : 055-948-1428
 富士市 : 富士市教育委員会文化財課 電話番号 : 0545-30-7850